

I 総括

1 沿革

昭和13年 9月 8日	設置認可。
昭和14年 9月 1日	東葛飾郡松戸町南花島 105 番地に県内2 番目の保健所として開設。 (県有地 1,036 平方メートル、木造スレート葺一部2 階建 493 平方メートル)
昭和18年 4月 1日	松戸町、高木村、馬橋村合併。松戸市制施行。
昭和29年10月15日	小金町の一部編入。
昭和31年 4月 1日	沼南村の一部編入。
昭和33年 4月	不慮の火災により全焼。
昭和34年10月24日	松戸市竹ヶ花字拾石 45 の 29 番地に再建する。 (鉄筋一部2 階建 656 平方メートル、工費 1,133 万 7 千円)
昭和35年 9月 2日	型別人口別UR (都市・農漁村中間型)
昭和41年 4月 1日	柏保健所が新設され、当時の柏市、流山町、我孫子町、沼南町がその管轄となったため、当所管内は松戸市一市となる。
昭和43年 6月30日	型別人口別U-3 (都市型、人口 12.5～17.5 万)
昭和46年 8月 1日	松戸市小根本 7 番地に東葛飾支庁・教育庁東葛飾地方出張所・水道局松戸営業所との合同庁舎を建設。(保健所延床面積 970 平方メートル)
昭和47年 6月30日	型別人口別U-2 (都市型、人口 17.5～25 万)
昭和51年 6月30日	型別人口別U-1 (都市型、人口 25 万以上)
昭和52年 4月 1日	衛生課を食品衛生課と環境衛生課に分割して5 課体制となる。
昭和59年 6月 7日	日本公衆衛生学会より衛生教育奨励賞受賞。(家庭看護教室)
平成元年11月10日	創立 50 周年記念式典を開催。
平成 4年 4月 1日	事務室を合同庁舎の2 階と6 階へ分割。 食品衛生課、環境衛生課の2 課を6 階事務室へ移転。
平成 7年 4月 1日	食品衛生課、環境衛生課の2 課を6 階から4 階事務室へ移転。
平成 9年 4月 1日	組織改編により従来の 5 課体制から総務課・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・精神保健福祉班・検査班・食品衛生班・環境衛生班の1 課7 班体制となる。
平成12年 4月 1日	組織改編により1 課7 班体制から総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・精神保健福祉課・検査課・生活衛生課の6 課1 班体制となる。
平成16年 4月 1日	組織改編により東葛飾支庁社会福祉課と保健所の統合が行われる。これにより名称が「松戸健康福祉センター(松戸保健所)」となり、それまでの6 課1 班体制から総務企画課・地域保健福祉課・精神保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の5 課体制となる。健康生活支援課の一部(旧生活衛生課)及び監査指導課を5 階事務室に配置。
平成17年 4月 1日	組織改編により5 課体制から総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課・監査指導課の4 課体制となる。健康生活支援課を5 階事務室、他の3 課を2 階事務室に配置。
平成20年 4月 1日	柏市の中核市移行に伴い、流山市及び我孫子市が当センターの管轄となる。これに伴い我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。また、組織改編により4 課体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視班の5 課1 班体制となる。健康生活支援課・食品機動監視班を5 階事務室、監査指導課を3 階事務室、他の3 課を2 階事務室に配置。
平成22年 1月22日	合同庁舎(センター部分)耐震工事完了。これに伴い健康生活支援課・検査課・監査指導課・食品機動監視班を3 階事務室、他の2 課を2 階事務室に配置。
平成24年 4月 1日	組織改編により5 課1 班体制から総務企画課、地域保健福祉課、健康生活支援課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の6 課体制となる。
平成25年 4月 1日	組織改編により6 課体制から総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の8 課体制となる。
平成28年 4月 1日	組織改編により8 課体制から総務課、企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛生課、検査課、監査指導課、食品機動監視課の9 課体制となる。

表1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	聖成 稔	昭和14.9.11～17.8.4	21代	稲田 正實	昭和55.4.1～57.4.5
2代	市川 行正	昭和17.8.5～18.5.26	22代	安藤 俊朗	昭和57.4.6～60.4.10
3代	村田 四郎	昭和18.5.27～18.9.2	23代	片桐 優	昭和60.4.11～62.3.31
4代	北沢 吉郎	昭和18.9.3～18.10.20	24代	山田 裕巳	昭和62.4.1～平成2.3.31
5代	藤田 静夫	昭和18.10.21～18.11.18	25代	服部 隆男	平成2.4.1～6.3.31
6代	北沢 吉郎	昭和18.11.19～19.3.10	26代	鈴木 弘一	平成6.4.1～10.3.31
7代	藤田 静夫	昭和19.3.11～19.9.26	27代	野島 尚武	平成10.4.1～13.9.30
8代	足立 亨太郎	昭和19.9.27～20.12.3	28代	土戸 啓史	平成13.10.1～16.3.31
9代	市川 行正	昭和20.12.4～24.3.31	29代	安藤 由記男	平成16.4.1～17.3.31
10代	大石 巖	昭和24.4.1～24.11.9	30代	高地 刀志行	平成17.4.1～19.3.31
11代	鷺谷 健次	昭和24.11.10～29.4.22	31代	中川 晃一郎	平成19.4.1～23.3.31
12代	大石 巖	昭和29.4.23～33.3.12	32代	井上 孝夫	平成23.4.1～24.3.31
13代	広山 保男	昭和33.3.13～33.4.30	33代	新 玲子	平成24.4.1～26.3.31
14代	坂口 孝友郎	昭和33.5.1～36.4.30	34代	児玉 賀洋子	平成26.4.1～28.3.31
15代	高塚 太吉	昭和36.5.1～40.5.31	35代	新 玲子	平成28.4.1～令和3.3.31
16代	広山 保男	昭和40.6.1～43.3.31	36代	金井 要	令和3.4.1～4.3.31
17代	伊藤 みよ	昭和43.4.1～47.5.10	37代	古閑 比斗志	令和4.4.1～6.3.31
19代	佐藤 美恵	昭和48.4.1～50.5.16	38代	杉戸 一寿	令和6.4.1～6.7.31
20代	丸山 正雄	昭和50.5.17～55.3.31	39代	竹内 公一	令和6.8.1～

2 概 要

当保健所（健康福祉センター）は千葉県の北西部に位置し、松戸市、流山市、我孫子市の3市を管轄している。松戸市、流山市は西に江戸川をはさんで埼玉県、東京都と隣接し、我孫子市は北に利根川をはさんで茨城県と隣接している。

当該区域は、都心から鉄道で約30分～40分という交通事情から、首都圏へ通勤する人々の住宅地として発展してきた。武蔵野線や常磐線などの沿線には高層住宅や一般住宅が立ち並び、平成3年4月には北総開発鉄道（現北総鉄道）が開通、さらに平成17年8月には「つくばエクスプレス」が開通している。

管内人口は令和7年10月1日現在846,514人である。平成24年度は減少傾向にあったが、平成25年度から増加に転じている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

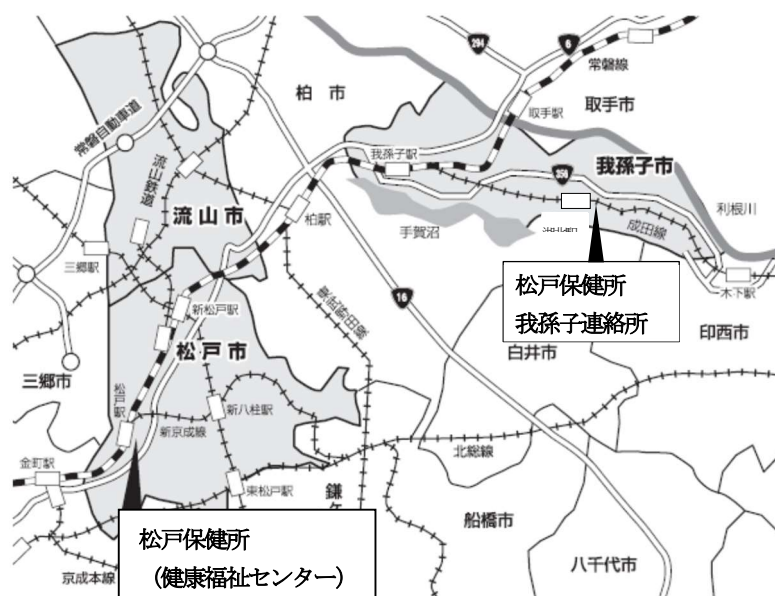
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	400,690	846,514	6,053.01	139.85
松 戸 市	247,490	501,080	8,163.57	61.38
流 山 市	92,549	215,044	6,088.45	35.32
我 孫 子 市	60,651	130,390	3,021.78	43.15
県 総 数	2,954,240	6,277,188	1,217.34	5,156.48

出典：(人口) 令和7年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和7年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3－(2)－アのとおりで令和7年4月1日現在の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は12.0%、15歳～64歳までの生産年齢人口は62.4%、65歳以上の老年人口は25.6%で、高齢化が進んでいる。

管内の令和7年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3－(2)のとおりである。

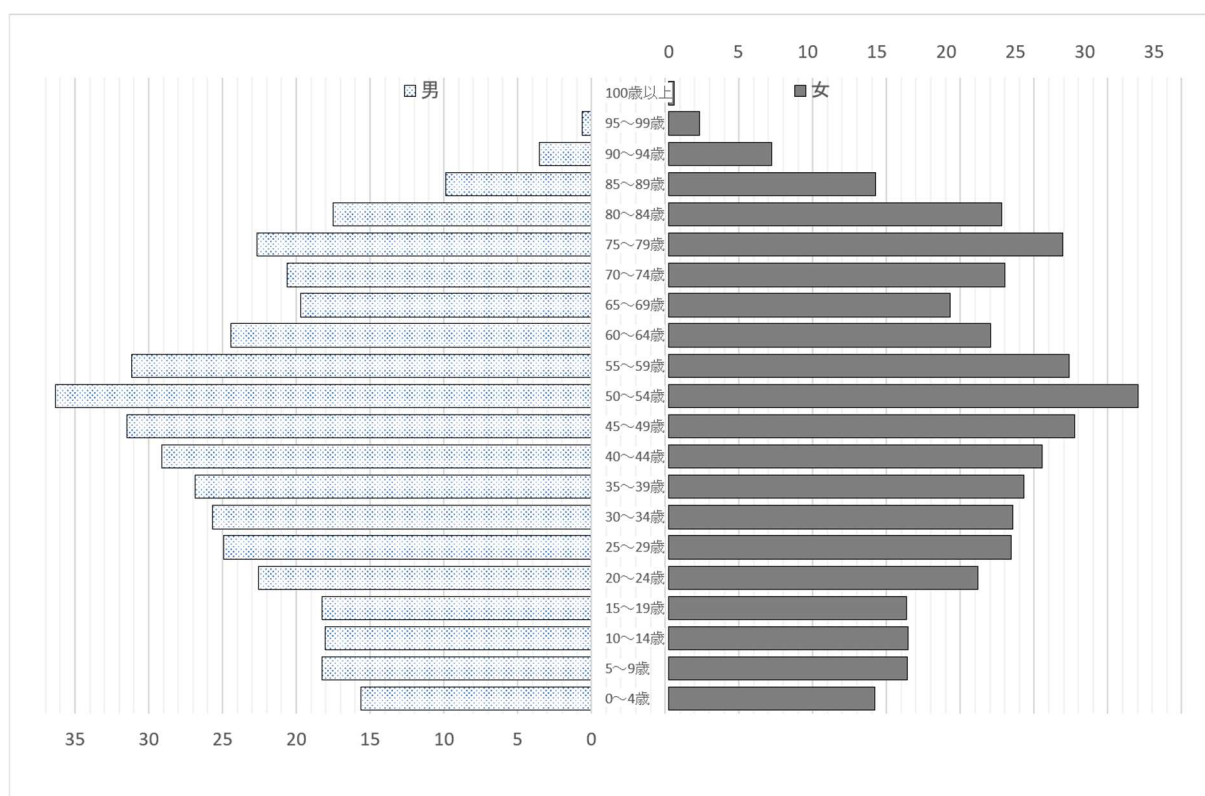
表 3 - (2) - ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不 詳	
			0 歳 ～14 歳	%	15 歳 ～64 歳	%	65 歳～	%		%
管内	2	828,037	103,793	(12.5)	510,208	(61.6)	214,036	(25.8)	—	—
	3	831,161	103,590	(12.5)	511,760	(61.6)	215,811	(26.0)	—	—
	4	833,675	103,486	(12.4)	513,869	(61.6)	216,320	(25.9)	—	—
	5	837,538	103,057	(12.3)	518,009	(61.8)	216,472	(25.8)	—	—
	6	841,252	102,183	(12.1)	522,243	(62.1)	216,826	(25.8)	—	—
	7	845,294	101,311	(12.0)	527,510	(62.4)	216,473	(25.6)	—	—
松戸市	2	498,994	57,954	(11.6)	313,323	(62.8)	127,717	(25.6)	—	—
	3	498,318	57,035	(11.4)	312,614	(62.7)	128,669	(25.8)	—	—
	4	497,089	56,113	(11.3)	312,050	(62.8)	128,926	(25.9)	—	—
	5	497,342	55,193	(11.1)	313,236	(63.0)	128,913	(25.9)	—	—
	6	498,893	54,329	(10.9)	315,517	(63.2)	129,047	(25.9)	—	—
	7	500,922	53,671	(10.7)	318,528	(63.6)	128,723	(25.7)	—	—
流山市	2	197,041	31,055	(15.8)	119,824	(60.8)	46,162	(23.4)	—	—
	3	201,284	32,117	(16.0)	122,478	(60.8)	46,689	(23.2)	—	—
	4	205,439	33,372	(16.2)	125,102	(60.9)	46,965	(22.9)	—	—
	5	209,237	34,248	(16.4)	127,851	(61.1)	47,138	(22.5)	—	—
	6	211,097	34,588	(16.4)	129,205	(61.2)	47,304	(22.4)	—	—
	7	213,118	34,622	(16.2)	131,106	(61.5)	47,390	(22.2)	—	—
我孫子市	2	132,002	14,784	(11.2)	77,061	(58.4)	40,157	(30.4)	—	—
	3	131,559	14,438	(11.0)	76,668	(58.3)	40,453	(30.7)	—	—
	4	131,147	14,001	(10.7)	76,717	(58.5)	40,429	(30.8)	—	—
	5	130,959	13,616	(10.4)	76,922	(58.7)	40,421	(30.9)	—	—
	6	131,262	13,266	(10.1)	77,521	(59.1)	40,475	(30.8)	—	—
	7	131,254	13,018	(9.9)	77,876	(59.3)	40,360	(30.7)	—	—
県総数	2	6,321,366	756,721	(12.0)	3,855,773	(61.0)	1,708,872	(27.0)	—	—
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	—	—
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	—	—
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	—	—
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	—	—
	7	6,309,101	694,179	(11.0)	3,873,193	(61.4)	1,741,729	(27.6)	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3－（2）管内年齢5歳階級別人口構成図（令和7年4月1日現在）



（単位：千人）

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和7年4月1日現在）

表３－（２）－イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口（単位：人）

年齢 区分	総数	年少人口			生産年齢人口										老年人口							
		0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	25 ～	30 ～	35 ～	40 ～	45 ～	50 ～	55 ～	60 ～	65 ～	70 ～	75 ～	80 ～	85 ～	90 ～	95 ～	100 ～
管内 総数	845,294	30,514	35,467	35,330	35,391	44,862	49,612	50,476	52,456	56,047	60,744	70,211	60,050	47,661	40,018	44,890	51,099	41,543	24,784	10,919	2,814	406
男	417,257	15,637	18,252	18,060	18,262	22,546	24,900	25,650	26,861	29,098	31,447	36,330	31,174	24,433	19,720	20,644	22,663	17,511	9,856	3,520	637	56
女	428,037	14,877	17,215	17,270	17,129	22,316	24,712	24,826	25,595	26,949	29,297	33,881	28,876	23,228	20,298	24,246	28,436	24,032	14,928	7,399	2,177	350
松戸市 総数	500,922	15,818	18,428	19,425	20,514	28,821	32,188	30,206	29,728	31,516	34,988	42,534	37,939	30,094	24,337	26,616	30,239	24,275	14,884	6,560	1,585	227
男	248,277	8,119	9,499	9,987	10,546	14,452	16,298	15,548	15,520	16,498	18,300	21,982	19,821	15,551	12,133	12,415	13,460	9,978	5,704	2,080	350	36
女	252,645	7,699	8,929	9,438	9,968	14,369	15,890	14,658	14,208	15,018	16,688	20,552	18,118	14,543	12,204	14,201	16,779	14,297	9,180	4,480	1,235	191
流山市 総数	213,118	11,049	12,690	10,883	9,014	8,965	11,129	14,122	16,283	17,046	16,619	16,205	12,137	9,586	8,642	10,049	11,300	9,117	5,158	2,342	682	100
男	104,788	5,616	6,536	5,532	4,641	4,480	5,447	6,958	8,048	8,681	8,528	8,489	6,259	4,799	4,103	4,527	5,066	4,003	2,169	729	164	13
女	108,330	5,433	6,154	5,351	4,373	4,485	5,682	7,164	8,235	8,365	8,091	7,716	5,878	4,787	4,539	5,522	6,234	5,114	2,989	1,613	518	87
我孫子市 総数	131,254	3,647	4,349	5,022	5,863	7,076	6,295	6,148	6,445	7,485	9,137	11,472	9,974	7,981	7,039	8,225	9,560	8,151	4,742	2,017	547	79
男	64,192	1,902	2,217	2,541	3,075	3,614	3,155	3,144	3,293	3,919	4,619	5,859	5,094	4,083	3,484	3,702	4,137	3,530	1,983	711	123	7
女	67,062	1,745	2,132	2,481	2,788	3,462	3,140	3,004	3,152	3,566	4,518	5,613	4,880	3,898	3,555	4,523	5,423	4,621	2,759	1,306	424	72
千葉県 総数	6,309,101	196,512	238,168	259,499	276,996	336,043	352,376	346,481	362,470	398,253	450,004	525,638	450,175	374,757	338,441	381,855	409,517	313,147	186,665	85,140	23,519	3,445
男	3,139,662	100,662	121,874	133,490	142,688	172,709	182,910	181,116	189,177	207,102	233,414	272,468	233,026	191,564	168,159	181,926	186,834	134,756	73,795	26,581	5,009	402
女	3,169,439	95,850	116,294	126,009	134,308	163,334	169,466	165,365	173,293	191,151	216,590	253,170	217,149	183,193	170,282	199,929	222,683	178,391	112,870	58,559	18,510	3,043

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和７年４月１日現在）

4 松戸保健所（松戸健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

（令和7年4月1日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
思春期個別相談		年間12回 （心理相談）	13:30～15:30	※予約制（地域保健課）
精神保健福祉相談		第2木曜日 第3月曜日	14:00～16:00	※予約制（地域保健課）
酒害相談		第3木曜日	14:00～16:30	
DV相談、困難な問題を 抱える女性のための相談		来 所	9:00～17:00	※予約制（地域福祉課）
		電 話		専用電話（地域福祉課）
「障害のある人もない人も 共に暮らしやすい千葉県 づくり条例」に係る相談		月～金曜日	9:00～17:00	専用電話（地域福祉課）
H I V 相談・検査	日中検査 （即日検査）	第2、第4木曜日	13:30～14:00	※予約制（疾病対策課） 梅毒・クラミジア・淋菌も 同時に検査を実施してい る。
	夜間検査 （即日検査）	第4木曜日	17:40～18:00	※予約制（疾病対策課） 梅毒・クラミジア・淋菌も 同時に検査を実施してい る。
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）	日中検査 （即日検査）	第2、第4木曜日	13:30～14:00	※予約制（疾病対策課）
	夜間検査 （即日検査）	第4木曜日	17:40～18:00	
結核管理・接触者健康診断		月2回	—	対象者に通知 （疾病対策課）
被爆者健診		年1回	—	対象者に通知 （疾病対策課）
腸内細菌検査		原則水曜日	9:00～11:00	有料（検査課） 結果は翌週の木曜日以降

5 各種委員会

（1）松戸健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。

地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－（１） 運営協議会委員名簿 （令和8年3月31日現在）
（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
松 戸 市 長	松 戸 隆 政
流 山 市 長	井 崎 義 治
我 孫 子 市 長	星 野 順 一 郎
松 戸 市 医 師 会 長	川 越 正 平
流 山 市 医 師 会 長	鈴 木 隆
我 孫 子 医 師 会 長	菅 森 毅 士
松 戸 歯 科 医 師 会 長	小 松 世 幸
流 山 市 歯 科 医 師 会 長	三 木 哲
我 孫 子 市 歯 科 医 師 会 委 員 長	勝 田 吉 美
松 戸 市 薬 剤 師 会 理 事	櫻 井 美 恵
千 葉 県 看 護 協 会 松 戸 地 区 部 会 長	芝 崎 絵 里
松 戸 市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長	池 端 清 子
千 葉 県 議 会 議 員	河 上 茂
千 葉 県 議 会 議 員	今 井 勝
千 葉 県 議 会 議 員	武 田 正 光
千 葉 県 議 会 議 員	野 田 宏 規
千 葉 県 議 会 議 員	関 根 ジ ロ ー
千 葉 県 議 会 議 員	秋 林 貴 史
千 葉 県 議 会 議 員	篠 田 哲 弥
千 葉 県 議 会 議 員	水 野 友 貴
千 葉 県 議 会 議 員	み わ 由 美
千 葉 県 議 会 議 員	中 西 香 澄
東 葛 地 域 獣 医 師 会 松 戸 地 区 理 事	宇 賀 田 雅 人
松 戸 保 健 所 管 内 食 品 衛 生 協 会 副 会 長	須 賀 ち ず る

(2) 松戸保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

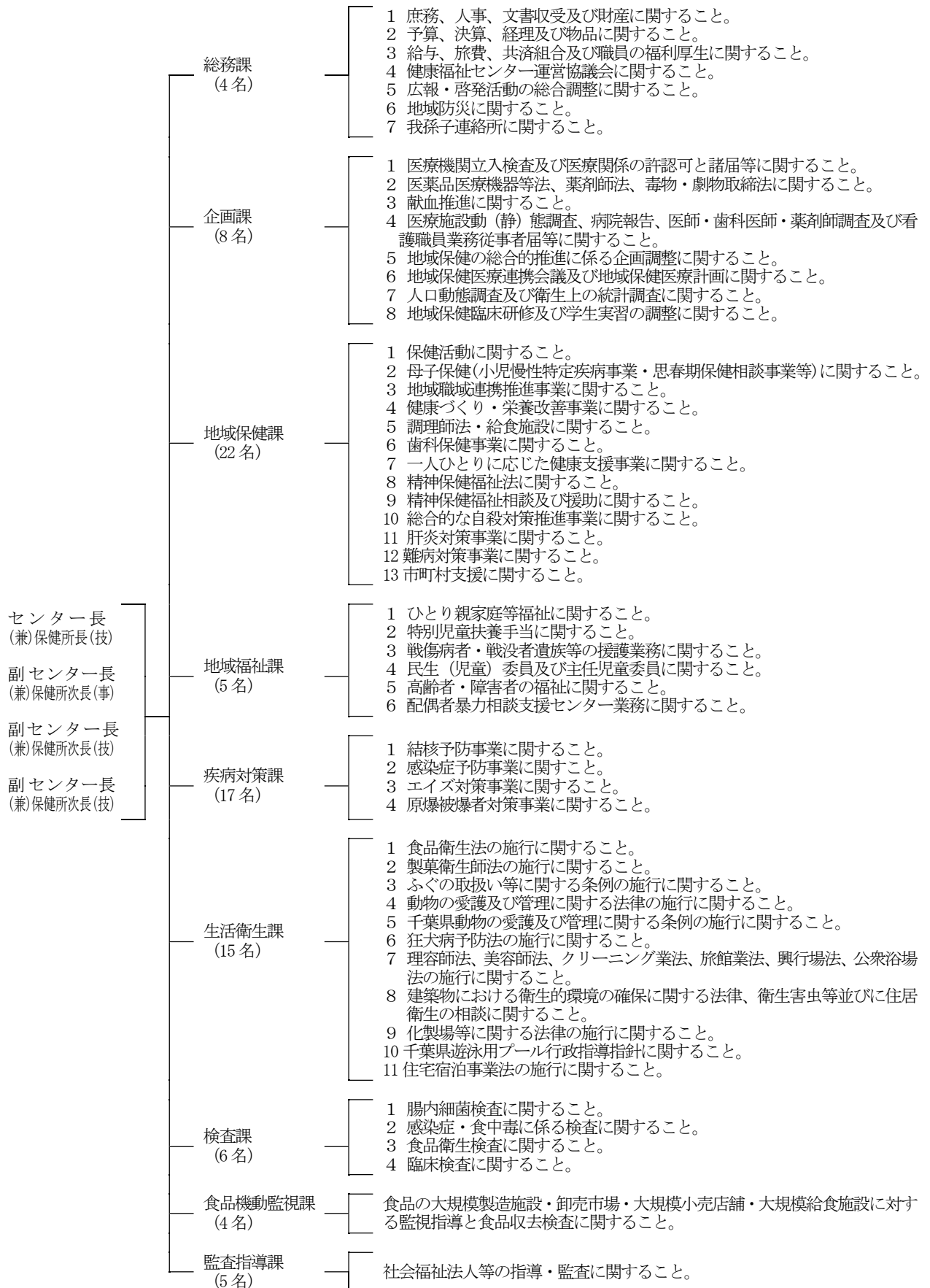
法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和8年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
松戸市立総合医療センター呼吸器センター部長	船 橋 秀 光
千葉健愛あおぞら診療所常勤医	沼 沢 祥 行
西 川 医 院 副 院 長	西 川 勝 則
佐藤瑠子事務所司法書士	佐 藤 瑠 子
医療及び法律以外の学識経験を有する者	池 田 紀 子

6 機構及び事務内容

(令和7年10月31日現在)



7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和7年10月31日現在)

	所長（センター長）	次長（副センター長）	総務課	企画課 【課長】	地域保健課 【課長】	地域福祉課 【課長】	疾病対策課 【課長】	生活衛生課 【課長】	検査課 【課長】	食品機動監視課 【課長】	監査指導課 【課長】	計
合 計	1	3	4	8	22	5	17	15	6	4	5	90
医 師	1						1					2
事 務		1	4	1	4	【1】5	1				【1】5	21
薬 剤 師				【1】4				5				9
獣 医 師		1						【1】4		1		6
保 健 師					【1】10		【1】14					24
診療放射線技師							1					1
臨床検査技師				2				4	【1】6	1		13
管 理 栄 養 士		1			2			2		【1】2		7
精神保健福祉士					6							6
その他の技術職員				1								1
食品衛生監視員 （再掲）	1	1						【1】11		【1】4		17
環境衛生監視員 （再掲）	1	1						【1】15				17

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、課長の職種は、【 】内に再掲。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。